

平成 29 年 度 12 月 補 正 予 算 案 総 括 表

(単位:千円)

一般会計予算総額 (補正後 97,475,007 対前年同期 98,240,522 比率 99.2%)	1,835,727	特定財源	861,651	一般財源	974,076
1 産業の振興	69,534	1 分担金及び負担金	67,302	1 地方交付税	140,375
農業経営者育成支援事業費補助金	2,776	民間立保育所保育料負担金	67,302	普通交付税 (補正前 8,758,000 → 補正後 8,898,375)	140,375
園芸大規模団地整備支援事業費補助金	40,048	2 国庫支出金	448,153	2 臨時財政対策債	△396,400
水田畑地化基盤強化対策事業費負担金	7,845	保健基盤安定費負担金	△1,726	臨時財政対策債 (補正前 4,382,300 → 補正後 3,985,900)	△396,400
基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金	4,451	障がい児通所給付費負担金	56,311	3 繰入金	1,141,322
農業水利施設保全合理化事業費負担金	11,341	障がい者自立支援給付費負担金等	76,127	財政調整基金繰入金 (補正前 212,245 → 補正後 1,330,023)	1,117,778
特定農業用管水路等特別対策事業費負担金等	3,073	低所得者保険料軽減負担金	58	財政調整基金平成29年度12月補正後残高 (補正前 2,727,626 → 補正後 1,609,848)	
2 まちの賑わいづくり	5,268	施設型給付費等負担金	234,480	後期高齢者医療事業会計繰入金(精算) (補正前 2 → 補正後 7,761)	7,759
国際親善交流事業(台南市)	5,268	生活保護費負担金	2,546	駐車場事業会計繰入金(精算) (補正前 299,000 → 補正後 314,785)	15,785
3 総合的な子育て環境の整備	636,946	母子生活支援施設運営費負担金	3,261	4 諸収入等	88,779
高等職業訓練促進給付金等	3,458	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	20,050	退職手当上下水道部負担金 (補正前 24,907 → 補正後 51,406)	26,499
民間立保育所運営委託料	282,101	国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金	48,299	後期高齢者医療療養給付費負担金精算金 (補正前 - → 補正後 29,732)	29,732
施設型給付費	235,438	保育所等整備交付金	6,934	弁償金 (補正前 - → 補正後 32,548)	32,548
地域型保育給付費	55,609	母子家庭等対策費補助金	1,813		
母子生活支援施設入所委託料	6,521	3 県支出金	270,666		
民間立保育所施設整備事業費補助金	10,396	保険基盤安定費負担金等	381		
放課後子ども環境整備事業費補助金	4,320	障がい児通所給付費負担金	28,155		
燃料費・光熱水費(小学校・中学校)	26,183	障がい者自立支援給付費負担金等	38,063		
山形っ子学び・体験支援施設運営費補助金	3,200	低所得者保険料軽減負担金	29		
商業高等学校校舎等改築事業(PFIアドバイザー委託)	9,720	施設型給付費等負担金	117,242		
4 都市・社会基盤の整備	34,310	母子生活支援施設運営費負担金	1,630		
山形県施行都市計画街路事業費負担金	34,310	福祉灯油購入費等給付事業費補助金	32,500		
		ひとり親家庭福祉費補助金	520		

5 いきいきと暮らせるまちづくり	335,380	施設型給付費等補助金	13,249
福祉灯油購入費等給付事業	70,500	農地利用最適化交付金	2,592
障がい児通所給付費	112,623	園芸大規模団地整備支援事業費補助金	33,529
障がい者自立支援給付費等	152,257	農業経営者育成支援事業費補助金	2,776
6 安全・安心なまちづくり	25,500	4 寄附金	130
山形県施行急傾斜地崩壊対策事業費負担金	7,340	社会福祉総務費寄附金	130
少年自然の家整備事業(飲用水等ろ過設備改修)	18,160	5 市債	75,400
7 積立金	84,193	土砂災害対策事業債	7,100
地域福祉基金積立金	84,193	農業生産基盤整備事業債	21,500
8 繰出金	110,509	都市計画街路事業債	22,800
国民健康保険事業会計	18,370	地方道路等整備事業債	7,700
介護保険事業会計等	92,139	少年自然の家整備事業債	16,300
9 その他	534,087		
人件費	343,405		
社会保障・税番号制度システム改修事業	18,900		
住民記録システム改修事業	7,350		
生活保護費負担金返還金等	164,432		

【債務負担行為】

[追加]

事 項	限 度 額	期 間
市民税賦課システム改修事業	18,900	平成29年度から平成30年度まで
市民活動支援センター指定管理料	333,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額	平成29年度から平成39年度まで
保健所設置事業	196,400	平成29年度から平成30年度まで
新たな産業団地開発計画策定事業	4,700	平成29年度から平成30年度まで
商業高等学校校舎等改築事業(PFIアドバイザー委託)	22,680	平成30年度
少年自然の家整備事業	27,240	平成30年度

【会計別総括】

	補正前	補正額	補正後
一 般 会 計	95,639,280	1,835,727	97,475,007
国民健康保険事業会計	27,346,230	△818,210	26,528,020
後期高齢者医療事業会計	3,096,467	224,818	3,321,285
介護保険事業会計	20,857,634	1,011,795	21,869,429
区画整理事業会計	1,285,663	-	1,285,663
駐車場事業会計	593,870	15,785	609,655
公設地方卸売市場事業会計	227,903	5,202	233,105
農業集落排水事業会計	220,477	-	220,477
水道事業会計	9,458,677	7,861	9,466,538
全 会 計	190,192,516	2,282,978	192,475,494
		対前年同期 比率	192,516,073 100.0%

平成29年12月市議会定例会提出議案の概要（事件決議及び条例）

議第76号 指定管理者の指定について（市民活動支援センター）

市民活動支援センターの管理を特定非営利活動法人山形の公益活動を応援する会・アミルに行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決を求めようとするものです。

議第77号 山形市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

国の農地利用最適化交付金を活用し、農地利用最適化推進委員の報酬額を加算しようとするものです。

議第78号 山形市福祉医療給付金支給条例の一部改正について

重度心身障がい（児）者医療給付金の支給対象者が受ける外来療養等に係る一部負担金に年間の上限を設けようとするものです。

議第79号 山形市営住宅条例の一部改正について

公営住宅法の改正に伴い、認知症患者等である入居者の収入申告義務を緩和するとともに、規定の整備をしようとするものです。

山形市と台南市との友好交流促進に関する協定の締結について

1. 協定締結の目的

観光、経済、文化、教育及びスポーツの5つの分野において交流をおこない、両市間における友好関係の向上・発展をはかる。

- (1) 観光 両地域間の観光交流を促進するため、広報活動を相互に支援する。
- (2) 経済 相互の経済の発展を図るため、経済交流を促進する。
- (3) 文化 文化の相互理解を促進するため、文化交流事業等を実施する。
- (4) 教育 相互の教育の発展を図るため、教育交流事業等を実施する。
- (5) スポーツ 相互のスポーツ振興を図るため、スポーツ交流事業等を実施する。

※各分野における具体的な交流事業については、両市で別途協議のうえ実施していく。

2. 締結日 平成29年12月6日

3. 締結式の開催について

山形市に台南市長を含む8名の台南市関係者を招聘し、協定書の締結に係る記念式典や祝賀会をおこなう。

- (1) 日時 平成29年12月6日(水) 18:00～
- (2) 場所 ホテルメトロポリタン山形 4階「霞城の間」山形市香澄町1-1-1
- (3) 台南市来形者 ①李孟諺(リ・モウゲン 台南市長)
②許淑芬(キョ・シュクフン 広報及国際関係処 処長)
③吳相中(ゴ・ソウチュウ 台南市主任秘書)
④野崎孝男(台南市城市外交 顧問)
⑤蘇榮堯(ソ・エイギョウ 台南市旅行商業同業公会 理事長)
⑥～⑧ ほか台南市国際関係科職員3名 **計8名**
- (4) 出席者(予定) 山形市関係者、山形市議会議員、来賓(台北駐日代表處、山形商工会議所、山形県日華親善協会、その他市内関係団体) **合計約90名**
- (5) 主な内容 両市長による協定書の締結・披露、記念祝賀会

4. 台南市の概要

台湾島の南西部に位置する台湾最古の街。人口約190万人の都市で、街には多くの旧跡や歴史的建造物が残され、現代的な都市景観と併存していることから「台湾の京都」とも呼ばれる台湾を代表する観光都市。

5. これまでの経緯

昨年12月に、台湾からのインバウンドの拡大を目的として、山形市・山形商工会議所・山形県日華親善協会が合同で台南市を訪問した際、当時の台南市長(頼清徳 現台湾行政院長)から山形市長に、両市間の友好協定の締結について提案がなされた。

今年7月30日から8月2日にかけて、副市長を団長とする訪問団を台南市に派遣し、今後の交流のあり方等について協議を行い、具体的な交流を進めることで合意した。

【滞在期間の主なスケジュール(予定)】 ※期間:平成29年12月6日(水)～7日(木)

6日(水)	午前	蔵王観光(蔵王山観賞、温泉施設の視察、温泉体験)
	午後	山形市長への表敬訪問、山形市議会議長への表敬訪問 山形商工会議所会頭への表敬訪問
	夕方	記念式典・記念祝賀会(ホテルメトロポリタン山形)
	7日(木)	午前
	午後	山形市長招待による昼食会(四山楼)

タイ柔道連盟と山形市とのホストタウン交流に係る覚書の締結について

1. 概要

山形市は、平成 28 年 6 月 14 日に政府よりタイ王国、台湾、サモア独立国のホストタウンとして登録されて以来、相手国（地域）に対し東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致活動を実施してきた。この度、タイ柔道連盟との協議がまとまり、東京五輪の事前合宿を前提としたホストタウン交流に係る覚書を締結する運びとなったため、バンサーン・ブンナーク駐日タイ王国特命全権大使立会いのもと、締結式を開催するもの。山形市のホストタウン交流においては、初の覚書の締結となる。

2. 覚書締結式について

【日 時】平成 29 年 11 月 29 日（水）14：20～14：40

※14：00頃よりタイ柔道連盟会長、大使によるスポーツセンター視察が実施されます。

【場 所】山形市総合スポーツセンター 大会議室

【出席者】・タイ柔道連盟 会長 ハッサボディン ロヤナチバ氏

・山形市長 佐藤孝弘

・駐日タイ王国特命全権大使 バンサーン・ブンナーク氏（立会い）

・山形市柔道連盟 会長 栗原 俊夫氏

・山形市議会議長 渡邊 元 ほか

【内 容】・市長、タイ柔道連盟会長、タイ王国駐日全権大使、山形市柔道連盟会長 挨拶

・サインセレモニー ・写真撮影

・記念品贈呈（タイ柔道連盟へ リサイクル柔道着 30 着程度）

3. 覚書に定める連携・交流事項

【タイ柔道連盟】

(1)タイ柔道連盟に属する選手の東京五輪への出場が決定した場合には、山形市において事前合宿を実施すること。

(2)山形市が企画する文化・スポーツ分野等における交流事業に参加すること。

(3)タイにおいて、山形市の文化・観光情報等が広く伝わるよう努めること。

【山形市】

(1)タイにおける柔道競技の強化及び普及に努めること。

(2)タイ柔道連盟に属する選手の東京五輪出場が決定した場合には、おもてなしの心を持って事前合宿を受け入れること。

(3)タイとの文化・スポーツ分野等における交流事業を実施し、タイに対する山形市民の理解が深まるよう努めること。

(4)タイ柔道連盟の選手が東京五輪への参加資格を得られるよう、支援を行うこと。

4. タイ柔道連盟とのこれまでの経過

平成 28 年 5 月 16 日 近年インバウンドや経済交流が盛んな国であり、また市職員を通して縁のあるタイの柔道競技を対象とするホストタウン計画を政府に申請（台湾の柔道、サモアの全競技とともに）。

平成 28 年 6 月 14 日 政府より、タイ、台湾、サモアのホストタウンとして登録を受ける。

平成 28 年 12 月 2 日 「柔道グランドスラム東京」を訪問し、タイ柔道連盟役員と会談。山形市との連携に対し前向きに検討する旨、合意。

平成 29 年 2 月 10 日 企画調整課長がタイを訪問し、タイ柔道連盟会長を訪問。協議の結果、覚書の締結に向けて事務的な調整を進めることで合意。

平成 29 年 9 月 2 日 企画調整課長がタイを再度訪問。覚書の案について最終合意し、山形市において締結式を実施することを約束。山形市よりリサイクル柔道着 5 着贈呈。

平成 29 年 11 月 29 日 山形市においてホストタウン交流に係る覚書締結式開催。

5. タイにおける柔道競技と今後の交流について

タイ柔道の国際大会における出場実績は以下の通り。

山形市は、タイ国内においてまだ普及が進んでいない柔道競技の普及と強化のため、指導者や選手の派遣、リサイクル柔道着の寄贈等を通しタイとの繋がりを強化し、今後文化や観光等の分野へもホストタウン交流の効果を波及させていきたいと考えている。

柔道の主な国際大会	2017	2016	2015	2014	2013	2012
オリンピック(夏季)		材: 男1				ロンドン: 男1
ユニバーシアード	男1 女1					
グランドスラム		東京: 男1 女4 ハリ: 男2 女1	東京: 男2 女3	東京: 男1 ハリ: 男3 女3	東京: 男1	
グランプリ		アルマトイ: 男1	韓国: 男2 女3			
大陸選手権(アジア選手権)	男3 女3	男2 女3	男4 女4	男3 女5	男7 女7	

問い合わせ先 企画調整部企画調整課 TEL023-641-1212 内 220

山形市公共測量業務委員会との災害時における災害応急対策の応援に関する協定の締結について

1 協定締結の理由

山形市公共測量業務委員会から大規模災害時におけるUAV（Unmanned Aerial Vehicle：無人航空機）を活用した被災状況の把握や、被災施設の応急対策について支援したいとの申し出があった。

申し出を受け、被災状況を迅速に把握し、二次災害の防止や被災施設の早期復旧を図るため、同会と協定を締結し、業務範囲や要請方法など必要な事項をあらかじめ申し合わせておくものである。

2 協定名・協定締結先

- (1) 協定名 災害時における災害応急対策の応援に関する協定
- (2) 協定締結先 山形市公共測量業務委員会（会員数 12事業者）

3 協定の概要

(1) 応援の内容

災害応急対策の応援の内容は、次のとおりとする。

- ア 所管施設の被災状況の調査
- イ 所管施設の被災に係る災害応急対策及び災害復旧のための測量及び設計
- ウ その他災害応急対策で必要な事項

(2) 応援の要請

山形市は、所管施設が被災し、必要と認めるときは、被災状況に応じて応援を要請する。

(3) 要請があった場合の山形市公共測量業務委員会の対応

要請を受けた場合には、可能な限り応援に係る業務を実施する。

(4) 情報提供の協力

応援業務を実施している際に他の被災を知り得た場合は、可能な範囲でその情報を山形市に提供する。

(5) 費用負担

山形市が負担する。

4 締結式の日時及び場所

平成29年11月27日（月）午後2時～2時30分
山形市役所3階 庁議室

5 県内市町村での協定締結の状況

UAVを活用した業界団体との災害協定締結は、山形市が県内最初となる。
（真室川町と業者1社が災害協定を結んでいる。）

問い合わせ先
総務部防災対策課
TEL023-641-1212 内383
まちづくり推進部道路維持課
TEL023-641-1212 内485